

第3期米沢市子ども読書活動推進計画（概要版）

米沢市子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1 本市の推進計画

本市では、国や県の子どもの読書活動推進計画に基づき、平成27年3月に「米沢市子ども読書活動推進計画」、令和2年2月に「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを進めてきました。この度、第2期計画におけるこれまでの取組状況や成果等を整理し、新たに施策効果を計る指標を加えて、「第3期米沢市子ども読書活動推進計画」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

2 推進計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条に基づいて策定された第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と、第4次山形県子ども読書活動推進計画を基本とします。また、「米沢市まちづくり総合計画」、「米沢市教育振興基本計画」等との整合性を図り、子どもの読書活動推進の指針となる計画とします。

3 推進計画の対象

15歳以下の子どもを主体とし、おおむね18歳までの子どもを対象とします。ただし、子どもの読書環境の充実のためには、日々子どもに接する大人の関わりが重要であることから大人を含む全ての市民で取り組みます。

4 推進計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画期間中においても社会情勢等を踏まえて必要が生じた場合は、見直しを行うものとします。

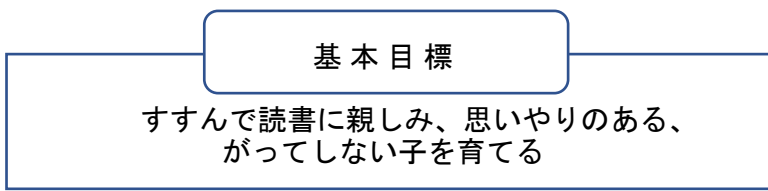
成果指標		
指標名	現状値（R5）	目標値（R11）
本を読むことが好きな子どもの割合	小学校 75.8% 中学校 63.0%	小学校 80.0% 中学校 75.0%
市立図書館 0歳～15歳の1人当たりの年間貸出冊数	9.8冊／人	11.0冊／人
学校図書館図書標準の達成率	61.9% (21校中13校)	100% (15校中15校)

第3期計画の基本的な考え方

1 基本目標

心豊かな子どもの育成を目指すため、家庭や地域、学校、幼稚園・認定こども園・保育園（所）、市立図書館が連携することで、目まぐるしく変化する子どもたちを取り巻く環境へ対応し、子どもの読書環境の整備と読書機会を充実させていくことが必要です。

本計画では第2期までの計画を継承しつつ、以下の基本目標を定め、子どもの読書活動推進に取り組みます。



2 基本方針

目的達成に向け、次の3つを基本方針とし、取組を進めます。

（1）子どもが読書に親しむ機会の提供・充実

子どもが読書の楽しさ、大切さを知ることができるよう、家庭、地域、学校等社会全体で読書活動を推進します。子どもの発達段階に応じた読書支援を行い、子どもが本を好きになり読書を継続的に楽しむことができる力を育みます。

（2）子どもの読書環境の整備

市立図書館、学校図書館等の連携を深め、子どもが自ら足を運び、本を手に取りやすい読書環境の整備充実に努めます。また、子どもと本を結ぶ懸け橋となる人材の育成に努めます。

（3）子どもの読書活動の普及・啓発

子どもから大人まで幅広い市民に対し、読書の意義や大切さについて啓発を行い、社会全体で子どもの読書推進を支える機運を高めます。

第3期計画の取組

（1）家庭における子どもの読書活動の推進

- ①ブックスタート事業の実施
- ②「家読(うちどく)」の推進

（2）幼稚園・認定こども園・保育園（所）における子どもの読書活動の推進

- ①年齢に応じた読み聞かせの継続と充実
- ②保護者への働きかけ
- ③幼稚園教諭・保育士の研修
- ④絵本コーナーの充実
- ⑤絵本の貸出事業の推進

（3）小・中学校における子どもの読書活動の推進

- ①一斉読書等の取組の推進
- ②学習活動における学校図書館の利用促進
- ③保護者への働きかけ
- ④学校図書館図書標準の達成
- ⑤魅力ある学校図書館づくり
- ⑥学校図書館職員体制の充実
- ⑦学校図書館資料のデータベース化
- ⑧ボランティアや市立図書館との連携

（4）地域における子どもの読書活動の推進

- ①読書活動推進の働きかけ
- ②各施設等における読み聞かせの実施
- ③各施設等の図書の整備

（5）市立図書館における子どもの読書活動の推進

- ①発達段階に応じた読書活動の推進
- ②子ども向けイベントの充実
- ③「本のきろく通帳」の普及・啓発
- ④図書館見学・職場体験の受け入れ
- ⑤多様な子どもたちの読書機会の確保
- ⑥児童図書の充実
- ⑦図書館団体貸出制度の利用促進
- ⑧中高生等向けコーナーの充実
- ⑨読書活動を支える人材の育成
- ⑩関係機関との連携・協力
- ⑪普及啓発活動